

令和 7 年 第 7 回 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

1	開催日	令和 7 年 7 月 1 1 日 (金)	
2	開催場所	市役所本庁舎 3 0 1 会議室	
3	出席した委員	委員 加藤 由美 委員 野中 亮秀 委員 古田 重紀 委員 瀬瀬 由美	
4	欠席した委員	教 育 長 中 川 宣 芳	
5	説明のため に出席した 職員	教 育 部 長 矢 本 博 士 こども未来部長 川 尻 卓 哉 健康生きがい支え合い推進部長 永 井 政 栄 教育総務課長 丸 藤 卓 也 学校給食課主幹 小 川 敬 介 学校教育課指導主事主幹 松 浦 由 美 学校教育課指導主事兼副主幹 高 堀 文 男 図 書 館 長 坪 井 麻 紀 味岡市民センター所長 伊 藤 雅 彦 北里市民センター所長 大 野 将 嗣 幼児教育・保育課長 臼 井 勇 気 幼児教育・保育課指導保育士 鈴 木 貴 子	健康生きがい支え合い推進部長 駒 瀬 勝 利 教 育 部 次 長 岩 本 淳 こども未来部次長 野 田 弘 学校給食課長 勝 山 貴 之 学校教育課長 長谷川 隆 司 学校教育課指導主事兼主幹兼教育総務課主幹 瀬 尾 宗 利 文化財課長兼小牧山課長 武 市 礼 子 文化・スポーツ課長 藤 田 伸 也 東部市民センター所長 櫻 井 晃 生 こども政策課長 小 川 喜 世 子 幼児教育・保育課主幹 舟 橋 賢 治 教育総務課庶務係長 高 柳 貴 大
6	本委員会書記	教育総務課庶務係主査 河 村 俊 之 教育総務課庶務係主任 熊 崎 知 沙	
7	議題	議案第 3 6 号 教育委員会に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価並びにその公表に関することについて 議案第 3 7 号 令和 8 年度使用小中学校教科用図書採択について 議案第 3 8 号 教育委員会規則の一部改正について 議案第 3 9 号 附属機関の委員の任命について	
8	報告及び連絡事項	連 絡 事 項 8 ・ 9 月 行 事 予 定 報告第 1 号 小牧市学校給食センター食物アレルギー対応給食実施要領の一部改正について 報告第 2 号 小牧市学校給食食物アレルギー等対応給食手続要領の制定について 報告第 3 号 小牧市教育委員会名義使用申請（後援）の許可について 報告第 4 号 史跡小牧山整備計画専門委員会委員の任命について 報告第 5 号 行政文書の開示について 報告第 6 号 小牧市教育委員会名義使用申請（後援）の許可について	

＜開会 午後２時００分＞

公開会議

○教育長職務代理者（加藤由美）

ただいまより令和７年第７回定例教育委員会を開催いたします。

本日は教育長が不在のため、令和６年第１０回定例教育委員会で、地方教育行政の組織及び任命に関する法律第１３条第２項に基づき教育長より職務代理者の指名をされていまして、私が会議の進行をさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

それでは、６月１３日開催の令和７年第３回臨時教育委員会の会議録及び６月２５日開催の令和７年第６回定例教育委員会の会議録につきまして、お手元にお示しのとおり、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、会議録は承認とさせていただきます。

続きまして、教育長報告ですが、教育長不在のため省略させていただきます。

次に、部長報告をお願いします。

矢本教育部長。

○教育部長（矢本博士）

私からは１件の報告をさせていただきます。

前年度、令和６年度の教育費の決算状況についてであります。

令和６年度の教育費全体の決算額は１０２億６，３５２万円余となっており、一般会計決算全体額の６３９億５，８２８万円余の約１６％を占めております。

令和５年度の決算額と比較いたしますと、２０億２，２５４万円余、約２４．５％増加しておりますが、これは、市民会館施設整備事業で１３億７，４２８万円余の増、市公民間施設整備事業で１億９，３７０万円余の増、米野小学校改築事業で１億６，３７１万円余の皆増などが主な要因であります。この令和６年度の決算につきましては、９月に開催されます小牧市議会第３回定例会で審査がされる予定であります。

私からの報告は以上であります。

○教育長職務代理者（加藤由美）

それでは、議題に入ります。

初めに、議案第３６号「教育委員会に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価並びにその公表に関することについて」、事務局の説明を求めます。

岩本教育部次長。

○教育部次長（岩本淳）

それでは、ただいま議題となりました議案第３６号につきまして、ご説明を申し上げます。

1 ページをお願いいたします。

議案第36号「教育委員会に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価並びにその公表に関することについて」であります。

この案の提出理由であります。令和6年度における教育委員会に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価並びにその公表について定めるため必要があるからであります。

その内容は、1として点検及び評価に関すること、2として公表に関することについてであります。

この点検と評価につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項で、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならない」とされております。また、第2項では、「点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図る」とされております。そのため、学識経験者等から成る評価委員会におきまして、令和6年度教育委員会基本方針の中で定められております重点施策に対し点検評価を行い、別冊1のとおり報告書の案としてまとめたところでございます。

この報告書の案でございますが、本日ご議決をいただきましたら、小牧市議会第3回定例会に報告をいたします。また、あわせて小牧市情報公開コーナーとホームページでも公表をいたします。

それでは、別冊1の報告書につきまして、ご説明をさせていただきます。

第1に、点検及び評価の対象及び実施日であります。

実施日につきましては、現在空欄となっておりますが、本日ご議決をいただきましたら、本日の日にちを記入させていただきます。

第2の点検及び評価の方法につきましては、記載のとおりであります。

第3の点検及び評価の結果につきましては、次ページ以降の点検評価シートのとおりであります。

次に、点検評価シートの概要を説明させていただきますので、別冊1の1ページをお願いいたします。

まず、点検評価シート全般にわたることといたしまして、令和6年3月13日開催の令和6年第3回定例教育委員会でご議決をいただきました「令和6年度教育委員会基本方針」では、教育振興基本計画で8つの基本目標ごとに示した施策の中から、「「学び合う学び」を支える教員研修の実施」をはじめとする32の「具体的な取組」を重点施策として位置づけ、取り組んでまいりました。この32の「具体的な取組」のそれぞれについて、担当部署による点検を行い、それに対して評価委員会でご意見・評価をいただき、点検評価シートにまとめております。

点検評価シートの構成ですが、1ページの上段から「具体的な取組」と「内容」、それ

に対しまして、担当部署による自己点検・自己評価として、次の「達成状況」の欄にその成果、実績評価を記載し、2ページになりますが、さらに「課題」と「今後の取組の方向性」を洗い出しております。

そして、次の「評価委員の意見等」の欄には、学識経験者等による外部評価として、小牧市教育振興基本計画推進会議及び評価委員会で委員の皆様からいただきましたご意見・評価を記載しております。

点検評価シートの個々の具体的な内容につきましては、時間に限りがございますので、大変恐縮ではございますが説明を省略させていただきますが、32の「具体的な取組」につきましては、いずれも評価委員より様々なご意見をいただいておりますので、ご確認をお願いいたします。

以上、大変簡単ではございますが、議案第36号の説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○教育長職務代理者（加藤由美）

ただいま説明のありました議案第36号について、ご質問等がありましたら、お受けいたします。

いかがでしょうか。

野中委員。

○委員（野中亮秀）

17ページの「こども夢・チャレンジ事業の展開」に関してですが、「夢にチャレンジ助成金支給事業」は、令和6年度は交付実績がありませんでしたとなっております。今後の取組として、希望者を募集するに当たって、対策は考えているのか、教えてください。

○教育長職務代理者（加藤由美）

小川こども政策課長。

○こども政策課長（小川喜世子）

お尋ねがございました「夢にチャレンジ助成金支給事業」に関しましては、残念ながら、広く周知を図りましたが、令和6年度につきましては応募者が一人もありませんでした。

令和7年度の状況をお伝えさせていただきますと、1回目の募集を行い、1名の大学生から応募があり、ちょうど2次審査を終えたところになります。

より多くの若い人たちに助成金を活用していただきたいと思いますっており、令和7年度から、新たに高校生等社会参画事業というものを別途始めたところであり、令和7年4月から小中学校でも「夢☆チャレンジ」科という新しい教科がスタートしたので、小学生、中学生、そして新しい高校生等社会参画事業と若い方々に切れ目ない形で市が支援できるということを伝えながら、今後も広く活用を図っていきたいと考えております。

以上であります。

○委員（野中亮秀）

ありがとうございます。

○教育長職務代理者（加藤由美）

ほかにいかがでしょうか。

ほかにご意見もないようですので、1点、私から質問させていただいてよろしいでしょうか。

28ページの「教育・保育の質の向上」で、達成状況に「「小牧市幼稚園保育園小学校交流シート」を作成し、試行しています」と書かれています。この交流シートとはどういったものなのか、教えてください。

臼井幼児教育・保育課長。

○幼児教育・保育課長（臼井勇氣）

「小牧市幼稚園保育園小学校交流シート」であります。昨年度、1校2園で試行したところであります。

こちらにつきましては、幼稚園や保育園で園児に対して行っていることを書き込みまして、小学校がそれを基にして、どういった形で小学1年生での架け橋期で取り組んでいくのか、そういったことが分かれば、先生同士での連携が図れるような内容のシートとなっております。

以上でございます。

○教育長職務代理者（加藤由美）

ぜひ活用して取り組んでいただきたいと思います。

ありがとうございます。

今のところに関連したことで、もう1点よろしいでしょうか。

今後の取組の方向性で、幼保小の架け橋期のカリキュラムを作成とあり、これからの子どもたちの学びの接続への取組が進められてきたと感じておりますので、この点につきましては、幼児教育・保育課と学校教育課とで連携をしていただいで、しっかり取り組んで、子どもたちにとって良いカリキュラムが作成できるように取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

ほかにありますでしょうか。

それでは、議案第36号「教育委員会に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価並びにその公表に関することについて」は、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第36号については原案どおり可決することといたします。

続きまして、議案第37号「令和8年度使用小中学校教科用図書の採択について」、事

務局の説明を求めます。

本議案につきましては、関係者のみ議案資料を配付させていただいております。

それでは、事務局の説明を求めます。

岩本教育部次長。

○教育部次長（岩本淳）

それでは、ただいま議題となりました議案第37号につきまして、提案理由とその内容について、ご説明申し上げます。

2ページをお願いいたします。

議案第37号「令和8年度使用小中学校教科用図書の採択について」であります。

この案の提出理由ですが、令和8年度使用小中学校教科用図書の採択をするため必要があるからであります。

内容につきましては、別冊2により説明をさせていただきます。別冊2をお願いします。

はじめに、教科用図書の採択に係る全体概要を説明させていただきます。

別冊2の1ページ、「愛知県令和8年度使用義務教育諸学校教科用図書採択基準」をご覧ください。

これは、愛知県教育委員会が示す教科用図書の採択基準ですが、「基本的な方針」として、1に示されたとおり、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」の規定に基づいて実施することとなっております。

また、4・5・6に示されたように、採択地区協議会を設けて慎重かつ公正に、綿密な調査研究に基づき、種目ごとに1種選定することとなっております。

次に、中段の「採択に当たって準拠すべき事項」として、1・2に示されたように、市町村教育委員会は、種目ごとに令和7年度使用教科書と同一のものを採択することとなっております。これは、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の第14条において、「義務教育諸学校において使用する教科用図書については、政令で定めるところにより、政令で定める期間、毎年度種目ごとに同一の教科用図書を採択するものとする」、また、同施行令第15条において、「種目ごとに同一の教科用図書を採択する期間は、学校教育法附則第9条第1項に規定する教科用図書を採択する場合を除き4年とする」とあるためです。

3以下については、特別支援学校、県立、国立、私立学校に関することですので、省略をいたします。

以上のことを踏まえ、3ページの教科用図書の採択案一覧をご覧ください。

上段が小学校、下段が中学校となります。

ご覧のように、小学校、中学校とも全種目選定替えはなく、引き続き同じものを採択することになります。

以上で説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○教育長職務代理人（加藤由美）

ただいま説明のありました議案第37号について、ご質問等がありましたら、お受けいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、議案第37号「令和8年度使用小中学校教科用図書採択について」は、原案どおり採択することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第37号については原案どおり採択することといたします。

次に、議案第38号「教育委員会規則の一部改正について」、事務局の説明を求めます。

永井健康生きがい支え合い推進部次長。

○健康生きがい支え合い推進部次長（永井政栄）

それでは、ただいま議題となりました議案第38号につきましてご説明を申し上げます。資料の3ページをお願いいたします。

議案第38号「教育委員会規則の一部改正について」で、改正しようとする規則は、小牧市公民館の管理に関する規則であります。

この案の提出理由であります。現在、市内にある5か所の公民館の休館日が一律で月曜日となっており、月曜日には公民館活動ができない状況となっていることから、市民の働き方が多様化する中、月曜日においても公民館活動を市内で実施できるようにするため、小牧市東部市民センター、小牧市北里市民センター及び小牧市味岡市民センターの休館日等を改正する必要があるからであります。

改正内容につきましては、新旧対照表でご説明をさせていただきますので、別冊3の2ページをお願いいたします。

改正部分を下線で示しております。第3条第1項の表のとおり、公民館の休館日を、小牧市公民館及び小牧中部公民館につきましては従来どおり月曜日とし、小牧市東部市民センターについては金曜日、小牧市北里市民センターについては水曜日、小牧市味岡市民センターについては火曜日に改め、その他、所用の規定の整備を行うものであります。

4ページをお願いいたします。

附則として、この規則は、令和8年4月1日から施行し、ただし、第4条第1項の改正規定については公布の日から施行しようとするものであります。

以上で説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○教育長職務代理人（加藤由美）

ただいま説明のありました議案第38号について、ご質問等がありましたら、お受けいたします。

縦横委員。

○委員（瀬瀬由美）

休館日ですが、カレンダー上で祝日と重なるところも出てくるかと思います。そういった場合でも、例えば祝日が月曜日でしたら月曜日がお休みですか。それとも振替日を設けて、祝日の次の日がお休みになりますか。

○教育長職務代理人（加藤由美）

櫻井東部市民センター所長。

○東部市民センター長（櫻井晃生）

今お尋ねいただいた件ですが、今回の改正をもって各市民センターに休みを割り振りますので、祝日となった場合も振替はせず、決まった曜日が休みとなります。

○委員（瀬瀬由美）

ありがとうございます。

○教育長職務代理人（加藤由美）

ほかにありませんか。

それでは、議案第38号「教育委員会規則の一部改正について」は、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第38号については原案どおり可決することといたします。

次に、議案第39号「附属機関の委員の任命について」、事務局の説明を求めます。

岩本教育部次長。

○教育部次長（岩本淳）

ただいま議題となりました議案第39号につきまして、提案理由とその内容について、ご説明を申し上げます。

資料の4ページをお願いいたします。

議案第39号「附属機関の委員の任命について」であります。

この案の提出理由であります。附属機関の委員の任命をするため必要があるからであり、その附属機関の委員は小牧市文化財保護審議会委員であります。

内容につきましては、名簿でご説明をさせていただきますので、5ページをお願いいたします。

委員は、文化財に関し学識経験を有する者から任命することとなっており、委員9名のうち、今回、太字で記載しております4名の委員について任命をしようとするものであります。

任期は、令和7年8月20日から令和9年8月19日までの2年間であります。

以上で説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長職務代理人（加藤由美）

ただいま説明のありました議案第39号について、ご質問等がありましたら、お受けいたします。

それでは、議案第39号「附属機関の委員の任命について」は、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第39号については原案どおり可決することといたします。

続いて、報告・連絡事項に入ります。

はじめに、教育総務課をお願いします。

丸藤教育総務課長。

○教育総務課長（丸藤卓也）

最初に、8月の予定でございます。7ページをお願いいたします。

18日月曜日になりますが、午後2時から定例の教育委員会を301の会議室で開催いたします。

26日火曜日は、市制70周年記念事業としてこども議会が開催されます。

続いて、9月の予定です。

8ページをお願いいたします。

1日月曜日は、小中学校・第一幼稚園の始業式になります。

8日につきましては、本会議の招集日になります。

9ページをお願いします。

18日、19日、22日は本会議が開催されます。

24日水曜日は、午後2時から定例の教育委員会を601の会議室で開催いたします。

25日木曜日は福祉厚生委員会、福祉厚生分科会、26日金曜日は文教建設委員会、文教建設分科会が開催されます。

8月・9月の行事予定は以上でございます。

以上で連絡事項とさせていただきます。

○教育長職務代理者（加藤由美）

続いて、学校給食課をお願いします。

小川学校給食課主幹。

○学校給食課主幹（小川敬介）

報告第1号及び第2号について説明をさせていただきます。

報告第1号「小牧市学校給食センター食物アレルギー対応給食実施要領の一部改正について」であります。

別冊4をお願いいたします。

これまでの実施要領第5条として規定しておりましたアレルギー調整会議を廃止するも

のでございます。

これは、小牧市立小中学校の学校給食における食物アレルギー対応の基本方針及び小牧市学校給食食物アレルギー等対応給食手続要領により、学校が食物アレルギー対応の決定を行うことから、令和8年度からこの調整会議を廃止するものでございます。

続きまして、報告第2号「小牧市学校給食食物アレルギー等対応給食手続要領の制定について」であります。

別冊5をお願いいたします。

小牧市立小中学校の学校給食における食物アレルギー対応の基本方針を運用するに当たりまして、保護者からの申請、学校での面談及び決定、食物アレルギー等対応の実施など、必要な事項を定めるものであります。

令和8年度からの対応となりますが、事前の申請など、実務については令和7年度から行っていくものであります。

以上で説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○教育長職務代理人（加藤由美）

続いて、学校教育課、お願いします。

長谷川学校教育課長。

○学校給食課長（長谷川隆司）

それでは、報告第3号「小牧市教育委員会名義使用申請（後援）の許可について」、ご報告をさせていただきます。

10ページをお願いいたします。

教育NPO Seven Swellより、ものづくりワークショップについて、後援名義使用の申請があったものであります。

その内容は、陶芸体験、プログラミング等、ものづくり体験を通して、子どもたちに創る楽しさや大変さ、工夫することの大切さを学んでもらうものであり、催事の内容を総合的に勘案した結果、後援名義使用を許可したものであります。

以上であります。よろしくをお願いいたします。

○教育長職務代理人（加藤由美）

続いて、小牧山課お願いします。

武市小牧山課長。

○文化財課長兼小牧山課長（武市礼子）

小牧山課から1件ご報告をさせていただきます。

資料の15ページをお願いいたします。

報告第4号「史跡小牧山整備計画専門委員会委員について」であります。

任期満了に伴う改正であり、任期は令和7年7月1日から令和9年6月30日までの2年間です。

史跡小牧山の整備計画について、専門的な立場から指導及び助言をいただくもので、名簿に記載の5名の方に引き続き委員をお願いしようとするものです。

報告は以上です。

○教育長職務代理人（加藤由美）

続いて、図書館をお願いします。

坪井図書館長。

○図書館長（坪井麻紀）

それでは、報告第5号「行政文書の開示について」、2件報告をさせていただきます。資料はございません。

1件目は、令和7年6月4日付けで、市内在住の方より、新小牧市立図書館建設工事のうち、建築工事竣工図一式の閲覧、このうち、平面図、立面図、矩計図、平面詳細図については写しの交付を希望との開示請求がありました。

この開示請求に対しましては、開示とする決定を行い、6月12日付けで請求者の方に通知し、写しの交付に係る費用の納付が確認できたため、光ディスクにて交付しました。

2件目は、令和7年6月7日付けで、市外在住の方より、新小牧市立図書館建設工事のうち、建築工事竣工図のうち、表紙、現況図、立面図、矩計図、階段詳細図についての開示請求がありました。

この開示請求に対しては、開示とする決定を行い、6月12日付けで請求者の方に通知しました。

以上、報告とさせていただきます。

○教育長職務代理人（加藤由美）

続いて、文化・スポーツ課をお願いします。

藤田文化・スポーツ課長。

○文化・スポーツ課長（藤田伸也）

それでは、文化・スポーツ課より、報告第6号「小牧市教育委員会名義使用申請（後援）の許可について」、ご報告をさせていただきます。

16ページをお願いいたします。

報告第6号で、有限会社志多らより、志多ら小牧公演つなぐる和太鼓 おもやひについて、後援名義使用の申請があったものであります。

その内容は、愛知県奥三河を拠点とする和太鼓集団志多らの演奏、市内和太鼓愛好者との共演であり、小牧市の和太鼓文化の向上を目的に行うものであります。

催事の内容を総合的に勘案し、後援名義使用を許可したものであります。

以上であります。

○教育長職務代理人（加藤由美）

報告・連絡事項は以上であります。何かご意見、ご質問はありますでしょうか。

古田委員。

○委員（古田重紀）

食物アレルギーのことでお伺いします。

参考までに、教育委員会で把握されている、昨年度1年間のアレルギー事故の件数を教えてくださいませんか。

○教育長職務代理人（加藤由美）

小川学校給食課主幹。

○学校給食課主幹（小川敬介）

昨年度につきましては、1件です。

○委員（古田重紀）

分かりました。

○教育長職務代理人（加藤由美）

ほかにご発言はありませんか。

よろしいでしょうか。

（発言なし）

ほかにご発言もないようですので、令和7年第7回定例教育委員会を閉会します。

<閉会 午後2時35分>

署 名 欄

教育長

委員

委員

委員

委員

作成職員